

令和元年度

埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会

日時 令和2年1月29日(水)
17時30分～

場所 埼玉県県民健康センター1階
大会議室C

次 第

1 開会

2 会長あいさつ

3 保健医療部副部長あいさつ

4 委員紹介

5 議 事

(1) 報告事項

- ① 令和元年度事業結果(総括)について・・・資料1ページ～
- ② 関係各課所の取組状況について・・・資料4ページ～
- ③ 志木市の取組状況について・・・資料13ページ～
- ④ 後期高齢者医療広域連合の取組状況について・・・資料19ページ～

(2) 協議事項

令和2年度事業計画(案)について・・・資料21ページ

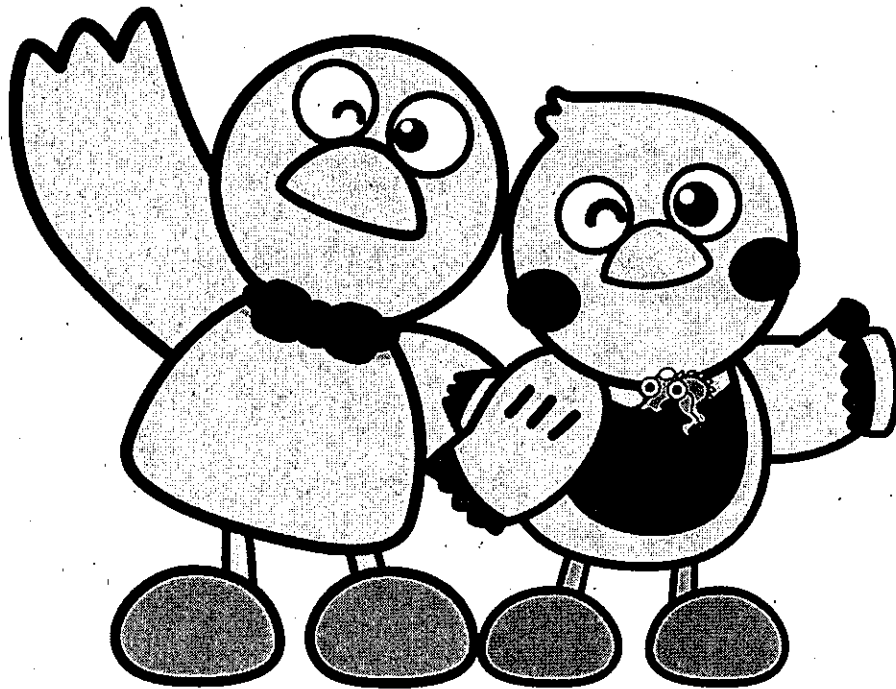
7 閉 会



令和元年度

埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会

資料



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

令和2年1月29日（水）

埼玉県県民健康センター1階大会議室C

目 次

| | | |
|-----|---------------------------|----|
| 1 | 令和元年度事業結果（総括） | 1 |
| 2 | ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況 | |
| (1) | 保健医療部 薬務課 | 4 |
| (2) | 保健医療部 国保医療課 | 8 |
| (3) | 保健医療部 衛生研究所 | 9 |
| (4) | 福祉部 社会福祉課 | 11 |
| (5) | 病院局 経営管理課 | 12 |
| (6) | 志木市 健康福祉部 保険年金課 | 13 |
| (7) | 埼玉県後期高齢者医療広域連合 | 19 |
| 3 | 令和2年度事業計画（案） | 21 |
| | 埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会設置要綱 | 22 |
| | 埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会委員名簿 | 24 |

令和元年度事業結果（総括）

| 年月日 | 事業内容 | 担当課所 |
|---------------|--|--|
| 会議の開催等 | | |
| 令和2年 1月21日 | 埼玉県保険者協議会 保健事業部会 (埼玉会館 5D 会議室) | 国保医療課 (薬務課) |
| 1月29日 | 埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会 (県民健康センター1階大会議室C) | 薬務課 (国保医療課・衛生研究所・社会福祉課・経営管理課・志木市・後期高齢者医療広域連合) |
| 3月19日 | 志木市地域医療連絡協議会 (志木市役所) | 志木市 |
| 普及啓発【医療関係者向け】 | | |
| 令和元年 8月27日 | ジェネリック医薬品研修会 ・高田製薬株式会社幸手工場において、医薬品製造の現状について聴講及び工場視察 | 薬務課 (埼玉県薬剤師会) |
| 9月20日 | ジェネリック医薬品勉強会 (行田市薬剤師会) | 薬務課 |
| 11月 | 汎用ジェネリック医薬品リストの作成・公表 | 薬務課 |
| 令和2年 1月 | 埼玉県医師会、埼玉県歯科医師会及び埼玉県薬剤師会に対し、さらなる使用促進について協力依頼 | 国保医療課 薬務課 |
| 3月 | ジェネリック医薬品勉強会 (さいたま市薬剤師会) 予定 | 薬務課 |
| 通年 | ジェネリック医薬品使用促進のための医療機関訪問 | 協会けんぽ埼玉支部、関東信越厚生局、薬務課 |
| | 医療扶助における後発医薬品使用原則化に係る周知及び協力依頼 | 社会福祉課 |

| | | |
|----------------|--|---------------------------|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護法指定医療機関に対し説明、指導、助言 ・埼玉県医薬品卸協同組合に対し説明 | |
| 普及啓発【県民向け】 | | |
| 令和元年 | ノルディックウォーキング・ポールウォーキング全国大会において、啓発資材を配布 | 志木市 |
| 5月19日 | | |
| 5月26日 | スポーツフェスティバル2019(熊谷スポーツ文化公園)において、啓発資材を配布 | 薬務課 |
| 7月22日 | ジェネリック医薬品使用促進のための座談会実施。 令和元年8月29日(木)埼玉新聞に記事掲載 | 協会けんぽ 埼玉支部 薬務課 |
| 8月22日 | 一日薬剤師体験教室において、高校生に対し講義。 | 薬務課 |
| 7月 | 後期高齢者医療広域連合における普及啓発 ・被保険者の年次更新時にあわせ、ジェネリック医薬品希望シールを送付 | 後期高齢者医療 広域連合 |
| 9月末 | ・ジェネリック医薬品を利用した場合の差額通知に、薬務課作成のリーフレットを同封して発送 | 後期高齢者 医療広域連合 薬務課 |
| 10月20日 | 志木市健康まつりににおいて、啓発資材を配布 | 志木市 |
| 10月17日 ~23日 | 令和元年度「薬と健康の週間」 ・薬局、保健所等において、啓発資材を配布 | 薬務課 (各保健所・埼玉県 薬剤師会) |
| 10月29日 | 第48回「薬事衛生大会」において、啓発資材を配布 | 薬務課 |
| 11月14日 | 県庁オープンデーにおいて、啓発資材を配布 | 薬務課 |
| 令和元年 | 映画館CMの上映 | 薬務課 |

| | | |
|-------------------------|--|----------------|
| 12月20日～ 令和2年 1月2日 | ・「MOVIXさいたま」において、映画本編が始まる前のCMで 30秒の啓発動画を上映 | |
| 1月 | 埼玉県ホームページ「健康コンテンツ」に掲載 | 薬務課 |
| 1月31日 | 情報誌「ご近所ドクターブック2020」による広告 | 薬務課 |
| 3月27日 | 情報誌「ぐらんぽど」による広告 | |
| 通年 | 国民健康保険における普及啓発 ・保険者（市町村・国民健康保険組合）が、被保険者に対して 「ジェネリック医薬品希望カード・希望シール」及びジェネリック 医薬品に切替えた場合の差額通知を送付 | 国保医療課 （市町村） |
| | 啓発資材の作成・配布 ・ジェネリック医薬品啓発リーフレット ・啓発資材（ウェットティッシュ・マスク） | 薬務課 |
| 調査・検査・その他 | | |
| 通年 | 後発医薬品品質情報提供等推進事業 後発医薬品品質確保対策事業 ・品質確認検査を実施 | 衛生研究所 |
| | 県の財政支援 市町村に対して、保険給付金等交付金を交付 保険者努力支援制度交付金を配分 | 国保医療課 |

※今年度中に実施する予定を含む。

ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況

課・所名： 保健医療部 薬務課①

| |
|--|
| 事業名：会議の開催等 |
| 事業の概要 1 埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会 |
| 令和元年度実施結果 1 埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会の開催 ・令和2年1月29日(水) 埼玉県県民健康センター 1階大会議室C |
| 令和2年度実施計画 1 埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会の開催 令和3年1月予定 さいたま市内 |

事業名： ジェネリック医薬品使用促進に向けた啓発【医療関係者向け】

事業の概要

- 1 郡市医師会、地域薬剤師会を対象とした勉強会の開催
- 2 汎用ジェネリック医薬品リストの更新
- 3 ジェネリック医薬品メーカーの工場視察

令和元年度実施結果

- 1 郡市医師会、地域薬剤師会を対象とした勉強会の開催
 - ・令和元年9月20日 行田市薬剤師会 14名（講師：東和薬品株式会社）
 - ・令和2年3月実施予定 さいたま市薬剤師会
- 2 汎用ジェネリック医薬品リストの更新
 - ・獨協医科大学埼玉医療センター、さいたま赤十字病院、県立がんセンター、県立循環器・呼吸器病センター、深谷赤十字病院、上尾中央総合病院、川口市立医療センター、国立病院機構埼玉病院の協力を頂いてリストを更新。
 - また、さいたま赤十字病院、県立がんセンターのジェネリック医薬品採用基準を追加掲載し、ホームページで公表。
- 3 ジェネリック医薬品メーカーの工場視察
 - ・高田製薬株式会社幸手工場において、医薬品製造工場の視察を実施
 - 令和元年8月27日（火）実施 薬剤師等²⁸31名参加

令和2年度実施計画

- 1 郡市医師会、地域薬剤師会を対象とした勉強会の開催
- 2 汎用ジェネリック医薬品リストの更新
- 3 ジェネリック医薬品メーカーの工場視察

事業名： ジェネリック医薬品使用促進に向けた啓発【県民向け】

事業の概要

- 1 リーフレット、啓発資材の作成・配布
- 2 県民向けの広報

令和元年度実施結果

- 1 (1) リーフレットの作成・配布
 - ・薬局店頭等において配布
 (2) 啓発用資材の作成・配布
 - ・スポーツフェスティバル2019（熊谷スポーツ文化公園）において、ウェットティッシュ、マスクを配布（5月26日）
 - ・第48回埼玉県薬事衛生大会において、ウェットティッシュ、リーフレットを配布（10月29日）
 - ・県庁オープンデーにおいて、ウェットティッシュ、マスク、リーフレットを配布（11月14日）
- 2 (1) 映画館用啓発CMの上映

MOVIX さいたま 令和元年12月20日～令和2年1月2日
893回上映 動員人数64,807人

 (2) 埼玉県ホームページ等による広報

「健康コンテンツ」に掲載 令和2年1月

 (3) 「ご近所ドクターBOOK2020」 令和2年1月31日
「ぐらんぱど」埼玉北版、埼玉南版 令和2年3月27日
による広告 計15万部発行予定
- 3 高校生対象の一日薬剤師体験教室において、ジェネリック医薬品使用促進について講義
令和元年8月22日 日本薬科大学

令和2年度実施計画

- 1 啓発資材等の作成・配布
- 2 県民向けの広報
 - (1) 映画館用啓発CMの上映
 - (2) ホームページ等による広報
 - (3) 一日薬剤師体験における講義

事業名：関係機関・団体との連携

事業の概要

- 1 全国健康保険協会（協会けんぽ）埼玉支部との事業連携
- 2 志木市との事業連携
- 3 関係機関・団体への啓発資材等の提供

令和元年度実施結果

- 1 (1) ジェネリック医薬品使用促進に関する座談会の開催
 - ・協会けんぽ埼玉支部と共催でジェネリック医薬品の使用促進に関する座談会を開催
(令和元年7月22日、関東信越厚生局健康福祉部長、埼玉県薬剤師会長、埼玉県保健医療部長、協会けんぽ埼玉支部長、県民代表による)
 - ・埼玉新聞（令和元年8月29日）に掲載
- (2) ジェネリック医薬品の使用割合の低い医療機関へ訪問（10医療機関）
- (3) 電車内広告（令和元年9月：ニューシャトル）
- 2 志木市地域医療連絡協議会への出席
 - ・令和2年3月19日予定 志木市役所
- 3 関係機関・団体への啓発資材の提供
 - ・志木市 ウェットティッシュ
 - ・坂戸市健康保険課 リーフレット
 - ・埼玉県薬剤師会 リーフレット、マスク、ウェットティッシュ

令和2年度実施計画

- 1 全国健康保険協会（協会けんぽ）埼玉支部との事業連携
6月4日（木）ジェネリック医薬品使用促進セミナーを開催予定
- 2 志木市地域医療連絡協議会への出席
- 3 関係機関・団体への啓発資材等の提供

ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況

課・所名：保健医療部国保医療課

事業名：国民健康保険におけるジェネリック医薬品の使用促進

事業の概要

1 市町村・国民健康保険組合の取組

被保険者に対し、「ジェネリック医薬品希望カード・シール」の配布や、処方された薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の軽減額を試算した利用差額通知を送付している。

2 県の財政支援

(1) ジェネリック医薬品の利用促進に係る郵送料について、市町村に対して保険給付費等交付金を交付する。

(2) ジェネリック医薬品の使用促進が評価される市町村に対して保険者努力支援制度交付金(都道府県分)を配分し、配分額を県への納付金から差し引くことで、インセンティブを付与する。

3 関係機関への協力依頼

埼玉県医師会、埼玉県歯科医師会及び埼玉県薬剤師会に対し、ジェネリック医薬品の使用促進について協力を依頼した。

令和元年度実施結果

希望カード・シールの配布、差額通知送付の取組保険者数(見込み)

| | カード | シール | 差額通知 |
|---------|-----|-----|------|
| 保険者数 | 11 | 63 | 68 |
| (再掲)市町村 | 10 | 59 | 63 |
| (再掲)組合 | 1 | 4 | 5 |

令和2年度実施計画

埼玉県国民健康保険運営方針(平成29年9月策定)では、令和3年(2021年)度にジェネリック医薬品数量シェアを80%以上とする目標を定めている。

目標達成に向けた取組として、市町村はジェネリック医薬品の使用促進のため、ジェネリック医薬品希望カード、希望シールの配布や利用差額通知を引き続き実施し、利用者や関係機関への周知広報、働き掛けに取り組むこととしている。

県は、市町村の取組を支援するため財政支援等を行うこととしている。

ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況

課・所名： 衛生研究所 薬品担当

事業名：後発医薬品品質確保対策事業

事業の概要

先発医薬品と後発医薬品の同等性を確保するため、一斉監視指導において、立ち入り検査によるGMPの指導を行うとともに、品質確認のための試験検査を実施することを目的としたものです。その事業の一環として当所では後発医薬品の検査を実施しています。

令和元年度実施結果

高コレステロール血症薬5製剤、向精神薬4製剤、不眠症薬5製剤、高血圧症12製剤の合計26製剤について、溶出試験を実施しております。

令和2年度実施計画

(中長期的な計画があればあわせて御記入ください)

今後も当事業に基づき、後発医薬品の品質確認試験を実施していく予定です。

事業名：後発医薬品品質情報提供等推進事業

事業の概要

後発医薬品の安心使用促進アクションプログラムに基づき、国立医薬品食品衛生研究所に設置されたジェネリック医薬品品質情報検討会のワーキンググループとして後発医薬品の溶出性について溶出試験による検証を行うものです。

令和元年度実施結果

不整脈用剤 8 製剤及び血圧降下剤 6 製剤について、溶出試験を実施しております。

令和 2 年度実施計画

(中長期的な計画があればあわせて御記入ください)

厚生労働省において、後発医薬品の品質確保のため、今後も後発医薬品の品質確認検査を 2020 年度までに集中的に行うとしており、当所も検査を実施していく予定です。

ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況

課・所名：社会福祉課

事業名：医療扶助における後発医薬品使用原則化に係る周知及び協力依頼

事業の概要

平成30年6月の生活保護法改正に伴い、平成30年10月1日から、生活保護の医療扶助における後発医薬品使用原則化が施行され、生活保護受給者については、医療を担当する医師又は歯科医師が医学的知見に基づき後発医薬品を使用することができることを認めた場合、後発医薬品を給付することが原則となった。

当課では、本改正に関して関係各所への周知及び協力依頼を行っている。

令和元年度実施結果

- 1 生活保護法指定医療機関に対し法に基づく個別指導を行い、当該改正に関する説明を改めて行った外、当該改正後の現場における事務の状況等についてヒアリングし、必要に応じて指導・助言を行った（令和2年1月7日 現在、10医療機関に対し実施済。今後、本年度中に5医療機関に対し実施予定。）。
- 2 県政出前講座として、埼玉県医薬品卸協同組合構成員会社の管理薬剤師に対し生活保護制度に関する研修を行う。本研修の中で、当該改正に関する説明を行う予定（令和2年2月）。

令和2年度実施計画

（中長期的な計画があればあわせて御記入ください）

埼玉県内に多くの生活保護法指定調剤薬局を有する開設者を訪問し、当該改正後の現場の事務の状況等のヒアリングを行うことを検討している。ただし、事務スケジュール等を鑑みて可能であれば、令和元年度第4四半期からの実施も検討している。

ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況

課・所名： 病院局経営管理課

事業名：後発医薬品採用の推進

事業の概要

1 後発医薬品採用の推進

令和元年度実施結果

1 後発医薬品の数量シェア

| | 平成 30 年度実績 | 令和元年度実績※ | 差 |
|--------------|------------|----------|----------|
| 循環器・呼吸器病センター | 92.4% | 93.9% | +1.5ポイント |
| がんセンター | 87.7% | 90.8% | +3.1ポイント |
| 小児医療センター | 66.9% | 71.2% | +4.3ポイント |
| 精神医療センター | 56.2% | 63.8% | +7.6ポイント |

※令和元年度実績は4月から10月末までの平均。

令和2年度実施計画

(中長期的な計画があればあわせて御記入ください)

- 「埼玉県立経営改善アクションプラン」に基づき、県立病院における後発医薬品の数量シェアの使用割合 80%以上を目指す。(平成 30 年度から令和 2 年度)

ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況

課・所名： 志木市保険年金課

事業名：ジェネリック医薬品希望シールの配布

事業の概要

被保険者の一斉更新時に、ジェネリック医薬品希望シールを同封して郵送。
窓口でも随時配布。

令和元年度実施結果

利用率 別紙のとおり

切替人数 別紙のとおり

令和2年度実施計画

(中長期的な計画があればあわせて御記入ください)

ジェネリック医薬品希望シールの配布

事業名：ジェネリック医薬品差額通知の発送

事業の概要

ジェネリック医薬品へ変更した場合の本人負担額軽減の目安としてもらうため、後発代替品のある慢性疾患（高血圧・脂質異常症・糖尿病）に係る薬剤について、レセプトデータを基に差額通知を作成し、自己負担額で300円以上削減効果が見込めるものを対象として被保険者へ年2回通知。

令和元年度実施結果

平成31年4月発送 307枚

令和元年10月発送 279枚

令和2年度実施計画

（中長期的な計画があればあわせて御記入ください）

ジェネリック医薬品差額通知の発送

事業名：イベント時における啓発物資に配布

事業の概要

- ①ノルディックウォーキング・ポールウォーキング全国大会において参加者にウエットティッシュを配布。
- ②健康まつりで参加者にウエットティッシュを配布。

令和元年度実施結果

- ①令和元年5月19日開催 参加者約1000名へ配布
- ②令和元年10月20日開催 健康まつり
健康政策課でのブースで配布
- ③集団検診、結果説明で配布

令和2年度実施計画

(中長期的な計画があればあわせて御記入ください)

データヘルス計画に位置づけ

目標：令和5年までにジェネリック医薬品利用率県平均以上

- ①イベント時における啓発物資の配布
- ②ジェネリック医薬品差額通知の発送（2回/年）

事業名：保険医療機関等への働きかけ

事業の概要

志木市地域医療連絡協議会に、埼玉県薬務課にご出席いただき、ジェネリック医薬品の利用促進普及啓発事業の状況について現在の情勢などをご説明いただく予定である。

令和元年度実施結果

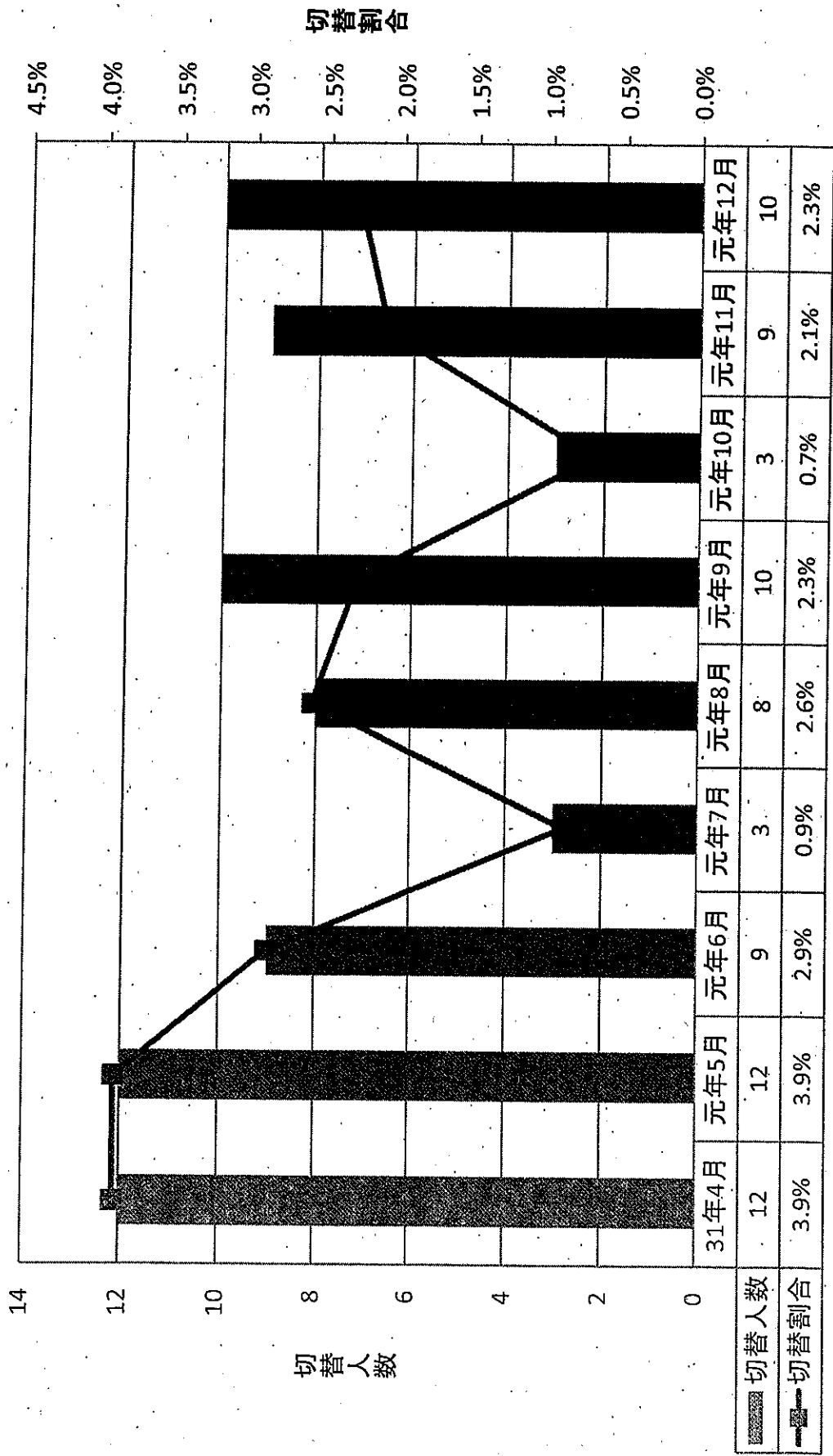
第2回 令和2年3月19日開催予定

令和2年度実施計画

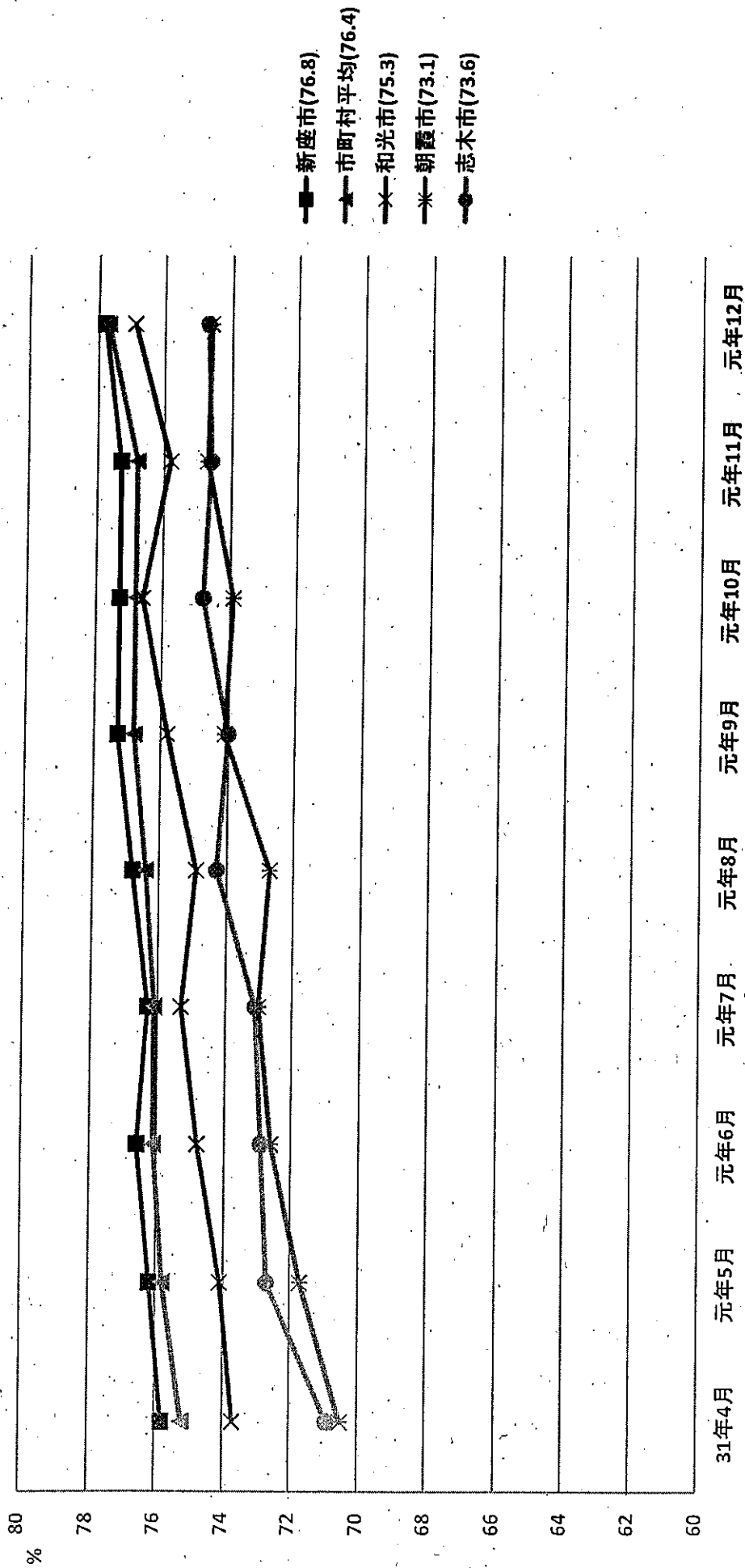
(中長期的な計画があればあわせて御記入ください)

志木市地域医療連絡協議会開催

審査年月別切替人数(平成31年4月～令和元年12月)



各国保険者のジェネリック医薬品利用率



ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況

課・所名：埼玉県後期高齢者医療広域連合

| |
|--|
| <p>事業名：ジェネリック医薬品希望シールの配布</p> |
| <p>事業の概要</p> <p>被保険者証の年次更新時にあわせ、ジェネリック医薬品希望シールを同封することにより、全ての被保険者に効果的に送付するとともに、ジェネリック医薬品使用促進についての周知徹底を図る。</p> |
| <p>令和元年度実施結果</p> |
| <p>ジェネリック医薬品希望シールの作成・配布 配布数：約 870,000 通（被保険者証更新時同封）</p> |
| <p>令和2年度実施計画</p> |
| <p>ジェネリック医薬品希望シールの作成・配布 令和2年7月に予定されている被保険者証の年次更新時においても、令和2年度における目標（数量シェア80%）を目指し、引き続き同事業を継続していく。</p> |

事業名：ジェネリック医薬品利用差額通知の送付

事業の概要

被保険者のレセプトデータを分析し、ジェネリック医薬品を利用することで、現在使用している先発医薬品の自己負担額と比較して、大きな削減が見込まれる被保険者に対し、ジェネリック医薬品を利用した場合の軽減可能額を通知することにより、被保険者の自己負担額の軽減や後期高齢者医療における医療費の適正化を図る。

令和元年度実施結果

ジェネリック医薬品利用差額通知送付件数 ⇒103,918通

(H30:89,282通)

差額通知発送後の令和元年10月分及び11月分の調剤状況に基づき、効果測定を実施する。

- ・通知対象者の切替率(11月分) ⇒44.6%(H30)
- ・数量シェア(数量シェア) ⇒73.8%(H30)
- ・削減効果額(10~11月の平均) ⇒75,124,401円(H30)

※令和元年度については効果測定中。

令和2年度実施計画

ジェネリック医薬品利用差額通知の送付。

令和2年9月末送付を予定。令和2年度においても、目標である数量シェア80%を目指し、引き続き同事業を継続していく。

令和2年度事業計画（案）

| 事業内容 | 担当課 |
|--|----------------|
| 1 研修会等 | |
| (1) 勉強会 郡市医師会、地域薬剤師会等を対象とした勉強会の開催 | 薬務課 |
| (2) 工場視察 ジェネリック医薬品メーカーの工場視察の実施 | 薬務課 |
| 2 普及啓発活動 | |
| (1) 啓発資材の作成・配布 「薬と健康の週間」等の機会を捉えて、ジェネリック医薬品の普及啓発を実施 | 薬務課 |
| (2) ジェネリック医薬品希望カード、希望シールの配布や利用差額通知の実施 | 国保医療課 |
| (3) 全国健康保険協会（協会けんぽ）埼玉支部と連携した啓発活動 6月4日（木）にジェネリック医薬品使用促進セミナーを実施予定 メディアや広報紙等によるPR活動ほか、協会けんぽ会員や県民に啓発資材、リーフレット等の配布 使用割合の低い医療機関等を訪問し、ジェネリック医薬品使用促進について依頼する。 | 薬務課 薬務課 |
| (4) 映画館用啓発CMの上映 ジェネリック医薬品使用促進に関する映画館用啓発CMの上映 | 薬務課 |
| (5) 一日薬剤師体験教室における講義 | 薬務課 |
| 3 その他 | |
| (1) 汎用ジェネリック医薬品リストの更新 医薬品採用リストの更新 | 薬務課 |
| (2) 志木市との連携事業の継続 平成26年度からの県及び市の協議会への相互出席や普及啓発活動等の取組を継続 | 薬務課 志木市 |
| (3) 医療機関等への働きかけを継続 協会けんぽと連携し、ジェネリック医薬品使用割合の低い医療機関等に対して個別訪問を行い、ジェネリック医薬品使用促進の協力依頼 | 薬務課 |
| (4) 市町村への財政支援 | 国保医療課 |
| (5) 県立病院におけるジェネリック医薬品採用の推進 「埼玉県立病院経営改善アクションプラン」に基づき、ジェネリック医薬品の数量シェア80%以上を目指す。 | 経営管理課 |
| (6) 調剤薬局への働きかけ 薬局開設者を訪問し医療扶助におけるジェネリック医薬品使用原則化に係る事務の状況等のヒアリングを行う。 | 社会福祉課 |
| (7) ジェネリック医薬品の品質確認検査を実施 | 衛生研究所 |

埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会設置要綱

(趣 旨)

第1条 県民及び医療関係者が安心してジェネリック医薬品を使用することができる環境整備について、関係者間で協議等を行うため、「埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、ジェネリック医薬品に関する次の事項について協議する。

- (1) ジェネリック医薬品の安心使用促進策に関すること
- (2) 県民に対する正しい知識の普及啓発に関すること
- (3) その他必要な事項

(組 織)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる者(以下「委員」という。)をもって、構成し、15名以内とする。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体を代表する者
- (3) その他適当と認められる者

(任 期)

第4条 委員の任期は、2年間とする。

ただし、欠員が生じた場合に補充する委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会には会長、副会長を置き、委員の互選により選出する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 会長は、会議を招集し、会議の議長となる。

2 会長は必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聞くことができる。

(部 会)

第7条 協議会に、地域レベルで調査検討するための部会を置くことができる。

(庶務等)

第8条 協議会の庶務は、保健医療部薬務課において処理する。ただし、部会の運営は、担当保健所において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年10月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年10月27日から施行する。

埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会委員名簿

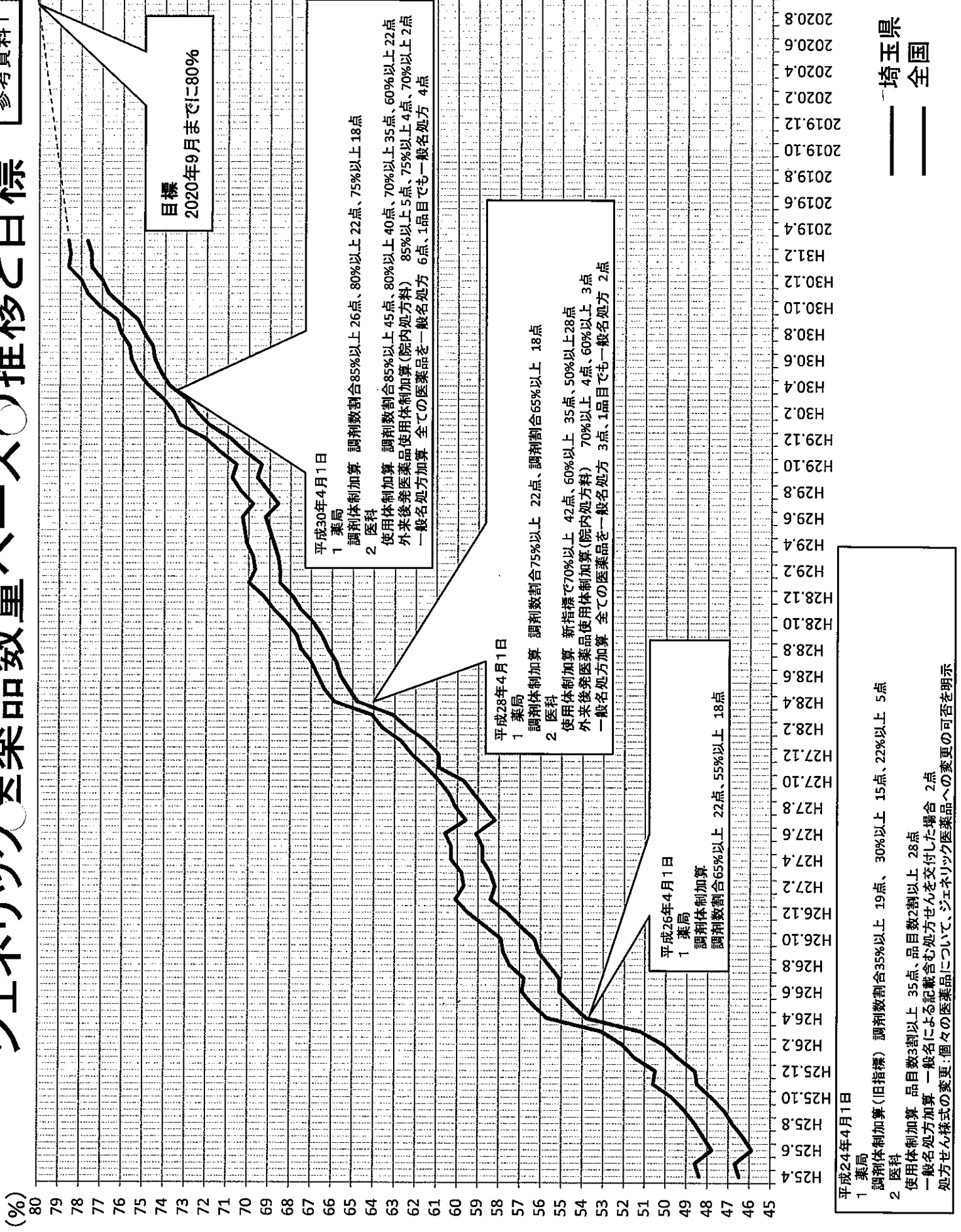
(任期:令和2年11月30日まで)

| 区分 | 氏名 | 団体の役職 | 備考 |
|--------|------------------|-------------------------------|----|
| 学識経験者 | 杉林 堅次 | 城西大学 薬学部 教授 (城西国際大学学長兼任) | |
| | 亀井 美登里 | 埼玉医科大学 医学部 社会医学 教授 | |
| 関係団体 | 丸木 雄一 | 一般社団法人埼玉県医師会 常任理事 | |
| | 島田 宗範 | 一般社団法人埼玉県歯科医師会 副会長 | 新任 |
| | 金子 伸行 | 一般社団法人埼玉県薬剤師会 副会長 | |
| | 原 彰男 | 埼玉県公的病院協議会 理事 | |
| | 町田 充 | 一般社団法人埼玉県病院薬剤師会 理事 | |
| | 成田 浩明 | 埼玉県製薬協会 会長 | |
| | 柚山 芳弘 | 一般社団法人埼玉県医薬品卸業協会 副理事長 | |
| | 植田 富美子 | 埼玉県地域婦人会連合会 副会長 | |
| | 落合 一弘 | 公益財団法人埼玉県老人クラブ連合会 常務理事 兼 事務局長 | |
| | 松本 清一 | 川越市保健医療部副部長 兼 国民健康保険課長 | |
| | 桑島 修 | 健康保険組合連合会埼玉連合会 常任理事・事務局長 | |
| 柴田 潤一郎 | 全国健康保険協会埼玉支部 支部長 | | |

(令和元年7月)

ジェネリック医薬品数量ベースの推移と目標

参考資料1

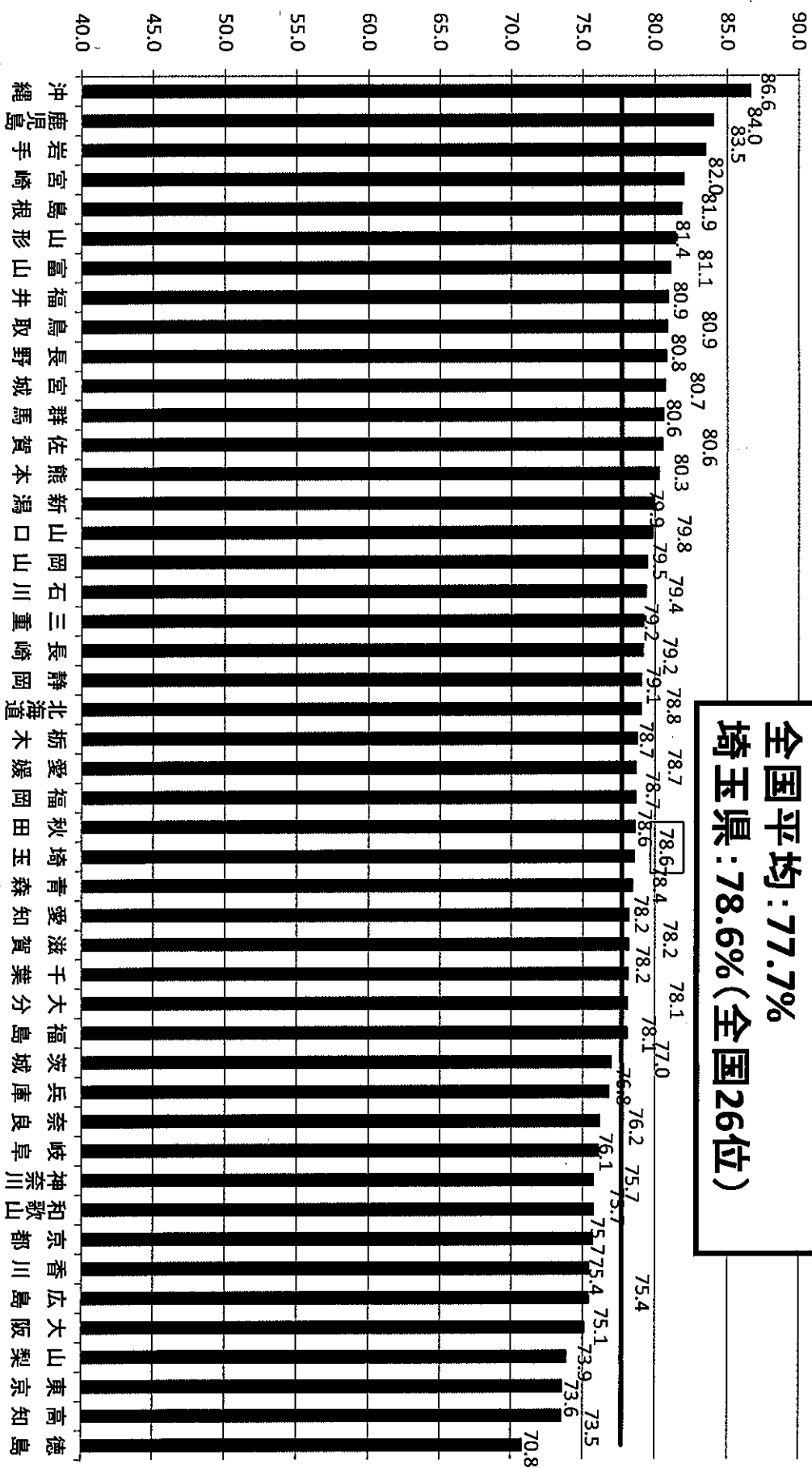


埼玉県
全国

「最近の調剤医薬費（電算処理分）」における新指標による 都道府県別後発医薬品割合

(平成31年3月)

(数量ベース)



注1) レセプト電算処理システムで処理された薬局における調剤レセプトのデータをもとに分析したものである。(保険局調査課まとめ)

注2) 医療局経済課の調査(薬価調査)は、すべての医療用医薬品の取引を対象としているため、数値が異なる。

注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。



埼玉県ジェネリック医薬品 モデル病院・採用リスト

令和元年11月

埼玉県・埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会

埼玉県ジェネリック医薬品 モデル病院・採用リストの作成にあたって

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、先発医薬品の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同一の効能・効果を持つ医薬品です。新薬と異なる添加剤が使用されることがありますが、有効性、安全性及び品質について国が厳格な審査を行い、製造販売の承認をしているものです。

ジェネリック医薬品は、一般的に開発費用が安く抑えられていることから、先発医薬品に比べ薬価が低くなっており、ジェネリック医薬品を普及させることは、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するもので、医療費の効率化を通じて限られた医療費資源の有効活用を図り、国民医療を守ることになります。

平成29年6月9日に閣議決定された、「経済財政運営と改革の基本方針2017」において、令和2年9月までに、ジェネリック医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討することとされました。

平成31年3月現在における当県のジェネリック医薬品の使用割合は78.6%であり、全国平均の77.7%を若干上回っている状況にあります。しかしながら、県内市町村別のジェネリック医薬品使用割合の状況は、平成31年3月現在において、70.7%~86.4%と格差があるのが現状です。

ジェネリック医薬品の製品によっては、30を超える製造販売会社から発売されるなど、医療関係者にとってジェネリック医薬品の情報収集や評価に負荷が生じているところです。今年度、リストと共に2病院のジェネリック医薬品採用基準を掲載しました。地域における各医療機関や薬局においてジェネリック医薬品の採用を決めかねている場合の参考として、当リストを御活用いただければ幸いです。

最後に、ジェネリック医薬品採用リストの提供に御協力いただきましたモデル病院の関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

令和元年11月

埼玉県保健医療部薬務課長 芦村 達哉

目次

モデル病院：獨協医科大学埼玉医療センター【獨埼】、さいたま赤十字病院【さ赤】、深谷赤十字病院【深赤】、上尾中央総合病院【上中】、川口市立医療センター【川市】、埼玉県立がんセンター【がん】、埼玉県立循環器・呼吸器病センター【循呼】、独立行政法人国立病院機構埼玉病院【埼玉】

【内用薬】

| | | | | | |
|-----|-----------------------|----|-----|----------------------------------|----|
| 112 | 催眠鎮静剤、抗不安剤 | 1 | 312 | ビタミンB1剤 | 28 |
| 113 | 抗てんかん剤 | 2 | 313 | ビタミンB剤(ビタミンB ₁ 剤を除く。) | 28 |
| 114 | 解熱鎮痛消炎剤 | 3 | 316 | ビタミンK剤 | 29 |
| 116 | 抗パーキンソン剤 | 4 | 317 | 混合ビタミン剤(ビタミンA・D混合製剤を除く。) | 28 |
| 117 | 精神神経用剤 | 5 | 321 | カルシウム剤 | 29 |
| 118 | 総合感冒剤 | 7 | 322 | 無機質製剤 | 29 |
| 119 | その他の中枢神経系用薬 | 8 | 325 | たん白アミノ酸製剤 | 29 |
| 121 | 局所麻酔剤 | 8 | 332 | 止血剤 | 29 |
| 124 | 鎮けい剤 | 8 | 339 | その他の血液・体液用薬 | 30 |
| 133 | 鎮暈剤 | 9 | 391 | 肝臓疾患用剤 | 31 |
| 211 | 強心剤 | 9 | 392 | 解毒剤 | 31 |
| 212 | 不整脈用剤 | 9 | 394 | 痛風治療剤 | 31 |
| 213 | 利尿剤 | 11 | 396 | 糖尿病用剤 | 31 |
| 214 | 血圧降下剤 | 12 | 399 | 他に分類されない代謝性医薬品 | 33 |
| 216 | 血管収縮剤 | 15 | 421 | アルキル化剤 | 35 |
| 217 | 血管拡張剤 | 16 | 422 | 代謝拮抗剤 | 35 |
| 218 | 高脂血症用剤 | 18 | 429 | その他の腫瘍用薬 | 35 |
| 219 | その他の循環器官用剤 | 19 | 441 | 抗ヒスタミン剤 | 36 |
| 222 | 鎮咳剤 | 20 | 442 | 刺激療法剤 | 36 |
| 223 | 去たん剤 | 20 | 449 | その他のアレルギー用薬 | 36 |
| 225 | 気管支拡張剤 | 21 | 611 | 主としてグラム陽性菌に作用するもの | 38 |
| 231 | 止しゃ剤、整腸剤 | 21 | 613 | 主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの | 38 |
| 232 | 消化性潰瘍用剤 | 22 | 614 | 主としてグラム陽性菌、マイコプラズマに作用するもの | 39 |
| 233 | 健胃消化剤 | 24 | 615 | 主としてグラム陽性・陰性菌、リケッチア、クラミジアに作用するもの | 39 |
| 234 | 制酸剤 | 24 | 616 | 主として抗酸菌に作用するもの | 39 |
| 235 | 下剤、浣腸剤 | 25 | 617 | 主としてカビに作用するもの | 40 |
| 236 | 利胆剤 | 25 | 619 | その他の抗生物質製剤(複合抗生物質製剤を含む) | 40 |
| 239 | その他の消化器官用薬 | 25 | 621 | サルファ剤 | 40 |
| 245 | 副腎ホルモン剤 | 26 | 624 | 合成抗菌剤 | 40 |
| 247 | 卵胞ホルモン及び黄体ホルモン剤 | 27 | 625 | 抗ウイルス剤 | 40 |
| 248 | 混合ホルモン剤 | 27 | 629 | その他の化学療法剤 | 41 |
| 249 | その他のホルモン剤(抗ホルモン剤を含む。) | 27 | 721 | X線造影剤 | 42 |
| 259 | その他の泌尿生殖器官及び肛門用薬 | 27 | 799 | 他に分類されない治療を主目的としない医薬品 | 42 |
| 311 | ビタミンA及びD剤 | 28 | 811 | あへんアルカロイド系麻薬 | 42 |

【注射薬】

| | | | | | |
|-----|----------------------------------|----|-----|----------------------------------|----|
| 111 | 全身麻酔剤 | 43 | 342 | 腹膜透析用剤 | 54 |
| 112 | 催眠鎮静剤、抗不安剤 | 43 | 391 | 肝臓疾患用剤 | 54 |
| 114 | 解熱鎮痛消炎剤 | 43 | 392 | 解毒剤 | 54 |
| 116 | 抗パーキンソン剤 | 43 | 399 | 他に分類されない代謝性医薬品 | 54 |
| 117 | 精神神経用剤 | 43 | 422 | 代謝拮抗剤 | 56 |
| 119 | その他の中枢神経用剤 | 43 | 423 | 抗腫瘍性抗生物質製剤 | 56 |
| 121 | 局所麻酔剤 | 44 | 424 | 抗腫瘍性植物成分製剤 | 57 |
| 122 | 骨格筋弛緩剤 | 44 | 429 | その他の腫瘍用薬 | 58 |
| 124 | 鎮けい剤 | 44 | 430 | 放射線医薬品 | 59 |
| 211 | 強心剤 | 44 | 611 | 主としてグラム陽性菌に作用するもの | 59 |
| 212 | 不整脈用剤 | 45 | 612 | 主としてグラム陰性菌に作用するもの | 59 |
| 213 | 利尿剤 | 45 | 613 | 主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの | 59 |
| 214 | 血圧降下剤 | 45 | 615 | 主としてグラム陽性・陰性菌、リケッチア、クラミジアに作用するもの | 62 |
| 217 | 血管拡張剤 | 45 | 624 | 合成抗菌剤 | 62 |
| 219 | その他の循環器官用薬 | 46 | 625 | 抗ウイルス剤 | 62 |
| 221 | 呼吸促進剤 | 47 | 629 | その他の化学療法剤 | 62 |
| 223 | 去たん剤 | 47 | 721 | X線造影剤 | 63 |
| 232 | 消化性潰瘍用剤 | 47 | 722 | 機能検査用試薬 | 63 |
| 239 | その他の消化器官用薬 | 48 | 729 | その他の診断用薬(体外診断用医薬品を除く。) | 64 |
| 241 | 脳下垂体ホルモン剤 | 48 | 799 | 他に分類されない治療を主目的としない医薬品 | 64 |
| 245 | 副腎ホルモン剤 | 48 | 821 | 合成麻薬 | 64 |
| 247 | 卵胞ホルモン及び黄体ホルモン剤 | 49 | | | |
| 248 | 混合ホルモン剤 | 49 | | | |
| 249 | その他のホルモン剤(抗ホルモン剤を含む。) | 49 | | | |
| 253 | 子宮収縮剤 | 50 | | | |
| 259 | その他の泌尿生殖器官及び肛門用薬 | 50 | | | |
| 311 | ビタミンA及びD剤 | 50 | | | |
| 313 | ビタミンB剤(ビタミンB ₁ 剤を除く。) | 50 | | | |
| 317 | 混合ビタミン剤(ビタミンA・D混合製剤を除く) | 50 | | | |
| 322 | 無機質製剤 | 50 | | | |
| 323 | 糖類剤 | 50 | | | |
| 325 | たん白アミノ酸製剤 | 51 | | | |
| 329 | その他の滋養強壮剤 | 51 | | | |
| 331 | 血液代用剤 | 51 | | | |
| 332 | 止血剤 | 52 | | | |
| 333 | 血液凝固阻止剤 | 53 | | | |
| 339 | その他の血液・体液用薬 | 53 | | | |
| 341 | 人工腎臓透析用剤 | 53 | | | |

【外用薬】

| | | |
|-----|-----------------------|----|
| 111 | 全身麻酔剤 | 65 |
| 114 | 解熱鎮痛消炎剤 | 65 |
| 121 | 局所麻酔剤 | 65 |
| 131 | 眼科用剤 | 65 |
| 132 | 耳鼻科用剤 | 68 |
| 217 | 血管拡張剤 | 68 |
| 223 | 去たん剤 | 68 |
| 225 | 気管支拡張剤 | 68 |
| 226 | 含嗽剤 | 69 |
| 235 | 下剤、浣腸剤 | 69 |
| 239 | その他の消化器官用薬 | 69 |
| 245 | 副腎ホルモン剤 | 70 |
| 249 | その他のホルモン剤(抗ホルモン剤を含む。) | 70 |
| 252 | 生殖器官用剤(性病予防薬を含む。) | 70 |
| 255 | 痔疾用剤 | 70 |

| | | |
|-----|--------------------------|----|
| 261 | 外皮用殺菌消毒剤 | 70 |
| 263 | 化膿性疾患用剤 | 72 |
| 264 | 鎮痛, 鎮痒, 収斂, 消炎剤 | 72 |
| 265 | 寄生性皮膚疾患用剤 | 74 |
| 266 | 皮膚軟化剤(腐しよく剤を含む。) | 74 |
| 267 | 毛髪用剤(発毛剤, 脱毛剤, 染毛剤, 養毛剤) | 74 |
| 269 | その他の外皮用薬 | 74 |
| 332 | 止血剤 | 74 |
| 333 | 血液凝固阻止剤 | 75 |
| 625 | 抗ウイルス剤 | 75 |
| 719 | その他の調剤用薬 | 75 |
| 721 | X線造影剤 | 75 |
| 729 | その他の診断用薬(体外診断用医薬品を除く。) | 75 |
| 731 | 防腐剤 | 76 |
| 821 | 合成麻薬 | 76 |

【歯科用】

| | | |
|-----|------------|----|
| 271 | 歯科用局所麻酔剤 | 77 |
| 276 | 歯科用抗生物質製剤 | 77 |
| 279 | その他の歯科口腔用薬 | 77 |

【採用基準】

さいたま赤十字病院
埼玉県立がんセンター



正しい理解で賢い薬選び

座談会 ジェネリック医薬品の理解を深めるために

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は新薬と同じ成分で価格が安い。個人の医療費負担を軽くするとともに増大する医療費抑制に対しても大きな貢献が期待されている。こうしたジェネリック医薬品への理解を深めてもらおうと、関係者、有識者による座談会を開催した。当日の様様をレポートする。(司会:埼玉新聞社社長 関根正昌)

健康情報発信する基地の役割



埼玉県薬剤師会会長 亀井 健二氏

「この大きな薬の市場は、ジェネリック医薬品が占める割合が、約7割に達している。ジェネリック医薬品は、新薬と同じ成分で、価格が安い。個人の医療費負担を軽くするとともに、増大する医療費抑制に対しても大きな貢献が期待されている。こうしたジェネリック医薬品への理解を深めてもらおうと、関係者、有識者による座談会を開催した。当日の様様をレポートする。」

新薬とジェネリック医薬品の有効成分

「新薬とジェネリック医薬品は、有効成分が同じです。ジェネリック医薬品は、新薬と同じ成分で、価格が安い。個人の医療費負担を軽くするとともに、増大する医療費抑制に対しても大きな貢献が期待されている。こうしたジェネリック医薬品への理解を深めてもらおうと、関係者、有識者による座談会を開催した。当日の様様をレポートする。」

国の医療費増加を抑える1つの手段

「ジェネリック医薬品は、新薬と同じ成分で、価格が安い。個人の医療費負担を軽くするとともに、増大する医療費抑制に対しても大きな貢献が期待されている。こうしたジェネリック医薬品への理解を深めてもらおうと、関係者、有識者による座談会を開催した。当日の様様をレポートする。」

医療・薬剤費の効率化を図る



関東信越厚生局健康福祉部長 長田浩幸氏

「ジェネリック医薬品は、新薬と同じ成分で、価格が安い。個人の医療費負担を軽くするとともに、増大する医療費抑制に対しても大きな貢献が期待されている。こうしたジェネリック医薬品への理解を深めてもらおうと、関係者、有識者による座談会を開催した。当日の様様をレポートする。」

使用促進の働き掛けを推進中



埼玉県保健医療部長 関本建二氏

「ジェネリック医薬品は、新薬と同じ成分で、価格が安い。個人の医療費負担を軽くするとともに、増大する医療費抑制に対しても大きな貢献が期待されている。こうしたジェネリック医薬品への理解を深めてもらおうと、関係者、有識者による座談会を開催した。当日の様様をレポートする。」

処方箋14300冊 処方箋16冊50冊

「処方箋14300冊、処方箋16冊50冊。ジェネリック医薬品は、新薬と同じ成分で、価格が安い。個人の医療費負担を軽くするとともに、増大する医療費抑制に対しても大きな貢献が期待されている。こうしたジェネリック医薬品への理解を深めてもらおうと、関係者、有識者による座談会を開催した。当日の様様をレポートする。」

電子処方箋の普及

「電子処方箋の普及。ジェネリック医薬品は、新薬と同じ成分で、価格が安い。個人の医療費負担を軽くするとともに、増大する医療費抑制に対しても大きな貢献が期待されている。こうしたジェネリック医薬品への理解を深めてもらおうと、関係者、有識者による座談会を開催した。当日の様様をレポートする。」

医療費、将来の「どう」か



協会けんぽ埼玉支店長 柴田潤一郎氏

「医療費、将来の「どう」か。ジェネリック医薬品は、新薬と同じ成分で、価格が安い。個人の医療費負担を軽くするとともに、増大する医療費抑制に対しても大きな貢献が期待されている。こうしたジェネリック医薬品への理解を深めてもらおうと、関係者、有識者による座談会を開催した。当日の様様をレポートする。」

新薬との差を知らせてあげて



代表取締役 小松 律子氏

「新薬との差を知らせてあげて。ジェネリック医薬品は、新薬と同じ成分で、価格が安い。個人の医療費負担を軽くするとともに、増大する医療費抑制に対しても大きな貢献が期待されている。こうしたジェネリック医薬品への理解を深めてもらおうと、関係者、有識者による座談会を開催した。当日の様様をレポートする。」

努力する市町村連携 薬剤師と患者の橋渡し

「努力する市町村連携、薬剤師と患者の橋渡し。ジェネリック医薬品は、新薬と同じ成分で、価格が安い。個人の医療費負担を軽くするとともに、増大する医療費抑制に対しても大きな貢献が期待されている。こうしたジェネリック医薬品への理解を深めてもらおうと、関係者、有識者による座談会を開催した。当日の様様をレポートする。」



写

国医第2274-1号
令和2年1月9日一般社団法人埼玉県医師会
会長 金井 忠男 様埼玉県保健医療部長
埼玉県保険者協議会会長 関本 建二 (公印省略)

ジェネリック医薬品の使用促進について (依頼)

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

ジェネリック医薬品の使用促進については、平成29年6月に閣議決定した経済財政運営と改革の基本方針2017において、2020年9月までにジェネリック医薬品の使用割合を80%とする目標が定められ当県においても目標を達成するために各種の施策を実施しているところです。

しかしながら、埼玉県の平成30年度末におけるジェネリック医薬品の使用割合(数量ベース)は、全国平均の77.7%を超えてはおりますが78.6%(市町村国保は78.8%)となっており、目標に達しておりません。

つきましては、ジェネリック医薬品の使用に関する本県の現状を踏まえ、ジェネリック医薬品の使用割合の向上に向け、引き続き貴会会員の皆様に御協力いただくとともに、県内郡市医師会宛て御周知くださいますようお願いいたします。

○参考資料

- ・「最近の調剤医療費(電算処理分)」における新指標による都道府県別後発医薬品割合(平成31年3月)
- ・埼玉県市町村別後発医薬品割合(数量ベース・平成31年3月)
- ・後発医薬品数量シェアの推移(国保)

担当:

国保医療課 国保企画担当 宮原・菅野

Tel: 048-830-3359

Mail: a3350-11@pref.saitama.lg.jp

薬務課 販売指導担当 青木・中山

Tel: 048-830-3622

Mail: a3620-14@pref.saitama.lg.jp

写

国医第2274-3号
令和2年1月10日

一般社団法人埼玉県歯科医師会
会長 大島 修一 様

埼玉県保健医療部長
埼玉県保険者協議会会長 関本 建二 (公印省略)

ジェネリック医薬品の使用促進について (依頼)

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

ジェネリック医薬品の使用促進については、平成29年6月に閣議決定した経済財政運営と改革の基本方針2017において、2020年9月までにジェネリック医薬品の使用割合を80%とする目標が定められ当県においても目標を達成するために各種の施策を実施しているところです。

しかしながら、埼玉県の平成30年度末におけるジェネリック医薬品の使用割合(数量ベース)は、全国平均の77.7%を超えてはおりますが78.6%(市町村国保は78.8%)となっており、目標に達しておりません。

つきましては、ジェネリック医薬品の使用に関する本県の現状を踏まえ、ジェネリック医薬品の使用割合の向上に向け、引き続き貴会会員の皆様に御協力いただくとともに、県内郡市歯科医師会宛て御周知くださいますようお願いいたします。

○参考資料

- ・「最近の調剤医療費(電算処理分)」における新指標による都道府県別後発医薬品割合(平成31年3月)
- ・埼玉県市町村別後発医薬品割合(数量ベース・平成31年3月)
- ・後発医薬品数量シェアの推移(国保)

担当:

国保医療課 国保企画担当 宮原・菅野

Tel: 048-830-3359

Mail: a3350-11@pref.saitama.lg.jp

薬務課 販売指導担当 青木・中山

Tel: 048-830-3622

Mail: a3620-14@pref.saitama.lg.jp

写

国医第2274-2号
令和2年1月8日

一般社団法人埼玉県薬剤師会
会長 鯉淵 肇 様

埼玉県保健医療部長
埼玉県保険者協議会会長 関本 建二 (公印省略)

ジェネリック医薬品の使用促進について (依頼)

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

ジェネリック医薬品の使用促進については、平成29年6月に閣議決定した経済財政運営と改革の基本方針2017において、2020年9月までにジェネリック医薬品の使用割合を80%とする目標が定められ当県においても目標を達成するために各種の施策を実施しているところです。

しかしながら、埼玉県の平成30年度末におけるジェネリック医薬品の使用割合(数量ベース)は、全国平均の77.7%を超えてはおりますが78.6%(市町村国保は78.8%)となっており、目標に達しておりません。

つきましては、ジェネリック医薬品の使用に関する本県の現状を踏まえ、ジェネリック医薬品の使用割合の向上に向け、引き続き貴会会員の皆様に御協力いただくとともに、県内地域薬剤師会宛て御周知くださいますようお願いいたします。

○参考資料

- ・「最近の調剤医療費(電算処理分)」における新指標による都道府県別後発医薬品割合(平成31年3月)
- ・埼玉県市町村別後発医薬品割合(数量ベース・平成31年3月)
- ・後発医薬品数量シェアの推移(国保)

担当:

国保医療課 国保企画担当 宮原・菅野

Tel: 048-830-3359

Mail: a3350-11@pref.saitama.lg.jp

薬務課 販売指導担当 青木・中山

Tel: 048-830-3622

Mail: a3620-14@pref.saitama.lg.jp

後発医薬品(ジェネリック医薬品)数量シェアの推移(国保)

(単位:%)

| 30年度(平均) | | | | 31年度 | | | |
|----------|-------|----------|-------|-------|-------|----------|-------|
| | | | | 4月審査分 | | | |
| 市 | | 町村 | | 市 | | 町村 | |
| 保険者名 | 数量シェア | 保険者名 | 数量シェア | 保険者名 | 数量シェア | 保険者名 | 数量シェア |
| 吉川市 | 83.2 | 長瀬町 | 83.9 | 三郷市 | 84.6 | 長瀬町 | 85.3 |
| 三郷市 | 83.1 | 嵐山町 | 82.8 | 八潮市 | 83.5 | 嵐山町 | 84.7 |
| 八潮市 | 82.2 | 皆野町 | 82.8 | 吉川市 | 83.1 | 皆野町 | 84.5 |
| 日高市 | 80.6 | 松伏町 | 82.1 | 日高市 | 82.2 | 松伏町 | 84.1 |
| 鶴ヶ島市 | 80.3 | 横瀬町 | 81.3 | 戸田市 | 81.5 | 鳩山町 | 82.8 |
| 戸田市 | 79.9 | 川島町 | 80.6 | 上尾市 | 81.4 | 川島町 | 82.4 |
| 上尾市 | 79.5 | 鳩山町 | 79.7 | 秩父市 | 81.2 | 横瀬町 | 81.7 |
| 北本市 | 79.4 | 越生町 | 79.7 | 鶴ヶ島市 | 81.2 | 滑川町 | 81.2 |
| 川口市 | 79.2 | 上里町 | 79.5 | 川口市 | 81.0 | 越生町 | 81.1 |
| 秩父市 | 79.0 | 毛呂山町 | 79.2 | 桶川市 | 80.9 | 毛呂山町 | 81.0 |
| 行田市 | 78.7 | 滑川町 | 79.1 | 飯能市 | 80.4 | 上里町 | 80.4 |
| 草加市 | 78.5 | 三芳町 | 78.4 | 北本市 | 80.4 | 杉戸町 | 79.9 |
| 桶川市 | 78.5 | 町村平均 | 77.8 | 草加市 | 80.1 | 寄居町 | 79.8 |
| 飯能市 | 78.4 | 寄居町 | 77.8 | 越谷市 | 80.0 | 町村平均 | 79.7 |
| 越谷市 | 78.3 | ときがわ町 | 77.6 | 春日部市 | 80.0 | 三芳町 | 79.4 |
| 狭山市 | 78.2 | 杉戸町 | 77.4 | 幸手市 | 79.9 | 市町村平均 | 78.8 |
| 鴻巣市 | 78.2 | 市町村平均 | 77.0 | 行田市 | 79.9 | 小鹿野町 | 78.6 |
| 蕨市 | 78.1 | 小鹿野町 | 76.8 | 入間市 | 79.8 | ときがわ町 | 78.4 |
| 春日部市 | 78.1 | 小川町 | 75.9 | 蕨市 | 79.8 | 伊奈町 | 78.0 |
| 入間市 | 78.0 | 宮代町 | 74.9 | 鴻巣市 | 79.8 | 神川町 | 77.8 |
| 川越市 | 77.9 | 美里町 | 74.6 | ふじみ野市 | 79.6 | 美里町 | 77.3 |
| 東松山市 | 77.7 | 伊奈町 | 74.5 | 東松山市 | 79.6 | 小川町 | 77.1 |
| 坂戸市 | 77.5 | 神川町 | 73.1 | 狭山市 | 79.5 | 宮代町 | 75.9 |
| 幸手市 | 77.3 | 東秩父村 | 69.6 | 川越市 | 79.3 | 吉見町 | 71.5 |
| 富士見市 | 77.2 | 吉見町 | 68.8 | 新座市 | 79.2 | 東秩父村 | 70.4 |
| 市町村平均 | 77.0 | | | 富士見市 | 79.1 | | |
| 市平均 | 77.0 | ○ 組合(参考) | | 坂戸市 | 79.0 | (単位:%) | |
| ふじみ野市 | 76.9 | 30年度(平均) | | 市町村平均 | 78.8 | 31年度 | |
| 新座市 | 76.9 | | | 市平均 | 78.8 | 4月審査分 | |
| 白岡市 | 76.3 | 保険者名 | 数量シェア | 加須市 | 78.2 | 保険者名 | 数量シェア |
| 加須市 | 76.0 | 土建国保組合 | 79.1 | 白岡市 | 78.0 | 土建国保組合 | 80.3 |
| 蓮田市 | 75.6 | 薬剤師国保組合 | 77.4 | 蓮田市 | 77.5 | 建設国保組合 | 78.8 |
| 志木市 | 75.3 | 建設国保組合 | 77.3 | 和光市 | 77.2 | 埼玉県平均 | 78.8 |
| 本庄市 | 74.8 | 埼玉県平均 | 77.0 | 志木市 | 77.0 | 薬剤師国保組合 | 78.6 |
| 和光市 | 74.7 | 国保組合平均 | 76.1 | 本庄市 | 76.9 | 国保組合平均 | 77.7 |
| 所沢市 | 74.5 | 税理士国保組合 | 73.5 | 久喜市 | 76.9 | 税理士国保組合 | 75.6 |
| 久喜市 | 74.5 | 歯科医師国保組合 | 67.9 | 所沢市 | 76.4 | 歯科医師国保組合 | 70.1 |
| 朝霞市 | 74.4 | 医師国保組合 | 59.0 | 朝霞市 | 76.1 | 医師国保組合 | 62.3 |
| さいたま市 | 73.9 | | | さいたま市 | 75.9 | | |
| 熊谷市 | 73.6 | | | 羽生市 | 75.8 | | |
| 羽生市 | 73.3 | | | 熊谷市 | 75.2 | | |
| 深谷市 | 69.3 | | | 深谷市 | 71.4 | | |

注1 全国の保険調剤薬局から電子請求されたものを対象とした(紙媒体によるレセプトは除く)。